

同行援護従業者養成研修 一般課程

障害者総合支援法の施行

同行援護の従業者の資格要件として、一定の条件を満たす方を除き「同行援護従業者養成研修（一般課程）」の修了が義務付けられています。

※この資格は、全国で使用可能です。



★受講対象者

必ず所定の日数（全課程、遅刻・欠席等なし）受講できる方（補講不可）。全課程受講された方には、修了証明書を発行します。

※講習保険料は、センターが負担しています。

		日程	カリキュラム	受講料（税込・定員）
一般課程	全28時間	11/1（土） 9:30～16:30	●外出保障 ●視覚障害の理解と疾病①② ●視覚障害者（児）の心理 ●視覚障害者（児）福祉の制度とサービス ●同行援護の制度	24,000円 20名
		11/8（土） 9:00～18:00	●同行援護従業者の実際と職業倫理 ●情報提供 ●代筆・代読①② ●誘導の基本技術①②	
		12/6（土） 9:00～18:00	●誘導の基本技術①② ●誘導の応用技術（場面別・街歩き）①②	
		12/13（土） 9:00～16:00	●誘導の応用技術（場面別・街歩き）①② ●交通機関の利用	

会場 香川県社会福祉総合センター 和室研修室他
住所 香川県高松市番町1丁目10番35号

【費用について】受講料とは別に下記が必要となります。

- テキスト 2,970円（税込）（中央法規出版（株）発行「同行援護従業者養成研修テキスト新版」2025年2月20日発行）
- 演習費用実費 1,500円程度※予定のため、変動の可能性あり。（演習交通費・演習食事代等）



お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 香川支部

〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

TEL 087-826-3907（平日9時～17時30分） FAX 087-826-3908

